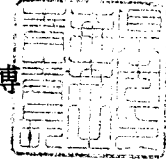




青市人第280号  
平成28年8月2日

青森市特別職報酬等審議会 会長 様

青森市長 鹿内 博



青森市特別職の職員の給料等の額について（諮問）

特別職の職員の給料等の額について、その適正なあり方について検討するため、青森市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

特別職の給料等のあり方に関し、平成26年度に青森市特別職報酬等審議会を設置し見直しを行ったところであるが、その額について、時代に応じた適正な水準とするため定期的な検討を加えることとしていることから、今年度においても、その見直しを行うこととする。

平成26年度は、同審議会において、従来との比較や削減率の数字を先行させるのではなく、ゼロベースで本来あるべき妥当な金額について審議がなされた結果、特別職の身分や職務の特殊性に対する理解を基礎として、適正水準たる金額の算定方法について一定の構築をみたところである。このことから、このたびの検討に当たっても、平成26年度の議論の内容をベースとすることが合理的であると考えます。

この考え方にに基づき、現行の市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額について見直した場合、適正な額はいくらであるか（改定が必要かどうか）、また、改定が必要であるとするとき、その実施時期はいつとすべきか審議を求めます。